栃木県公共事業事前評価　自己評価書

【県土整備部　道路事業】

事業名	快適で安全な道づくり事業
事業箇所	主要地方道　大田原氏家線 親園（ちかその）バイパス 大田原市荻野目（おぎのめ）～親園（ちかその） L＝2,200ｍ
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部　道路整備課

Ⅰ　事業の概要

【概要・目的】

○目的

・県道大田原氏家線は、大田原市街地とさくら市街地を結び、国道４号を補完する幹線道路であるとともに、県北部地域の産業や日常生活を支える重要な路線である。

・しかしながら、大田原市荻野目地内から親園地内においては、道路幅員が狭く、親園小学校の通学路になっているにも関わらず一部歩道が未整備で、線形も屈曲し、見通しが悪いなど、通行者が非常に危険な状況であり、安全で円滑な通行の確保が必要である。

・このため、現道を東側に迂回するバイパスを整備することにより、安全で円滑な通行を確保するものである。

○県計画の位置づけ

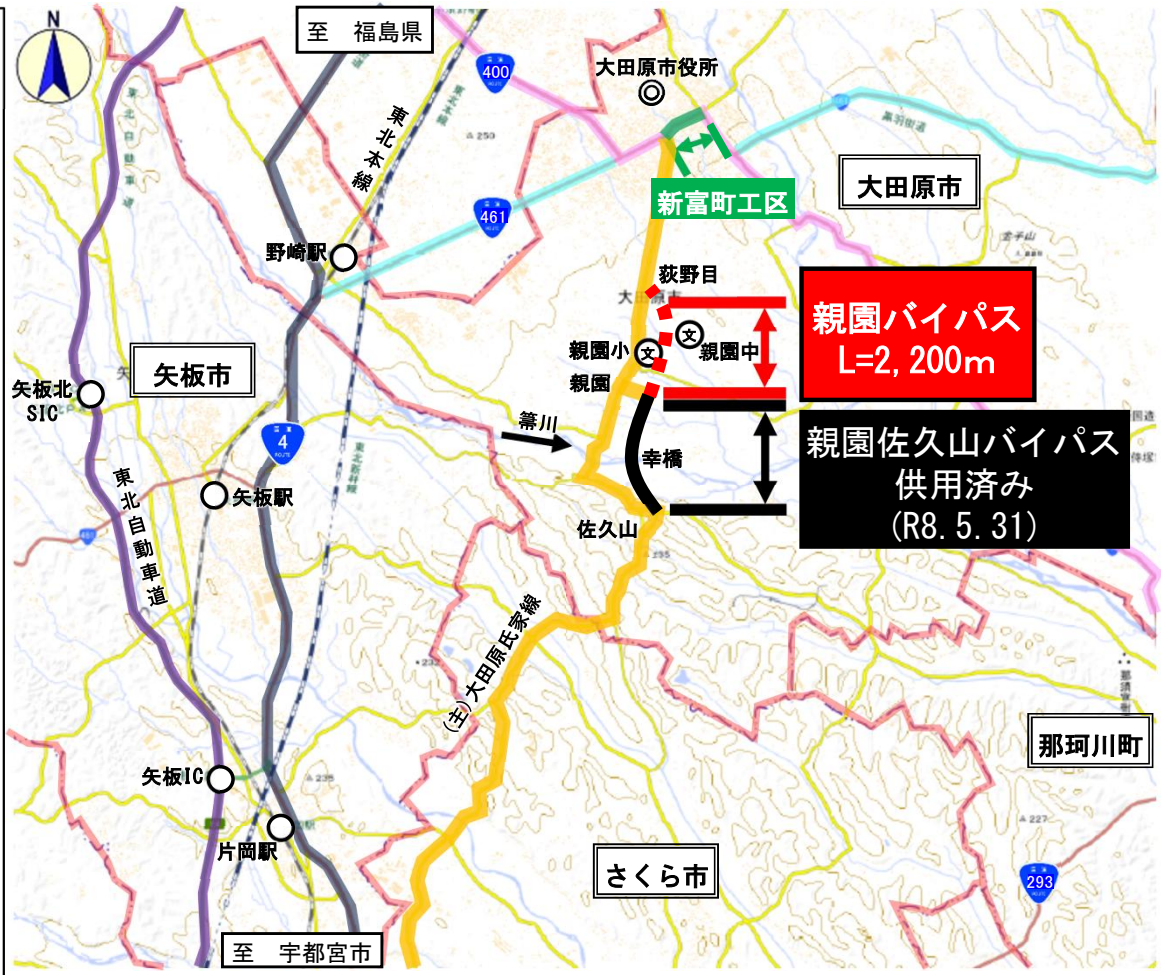
・栃木県国土強靭化地域計画

・栃木県地域防災計画

○他計画・他事業との関連

・大田原市都市計画マスタープラン（令和８年３月）

【事業概要図】



【位置図】



出典：国土地理院ウェブサイト(https://maps.gsi.go.jp/)
地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

凡例

公共事業事前評価対象区間	■■■■■
（主）大田原氏家線	
（国）４号	
（国）４００号	
（国）４６１号	
事業中	

Ⅰ　事業の概要

【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

・朝夕は親園小学校への通学児童が多く通行するにも関わらず一部歩道がなく、道路幅員も狭小であることから、歩行者・自転車の安全確保を図る必要がある。

・親園地内において令和８年５月に供用開始した、県道大田原氏家線親園佐久山バイパスと一体的に整備することにより、大田原市とさくら市を結ぶ円滑な通行を確保する必要がある。

・現道部は、緊急輸送道路に位置付けられているにも関わらず、線形が屈曲しており、安全で円滑な通行に支障があることから、県道大田原氏家線の防災機能の向上を図る必要がある。

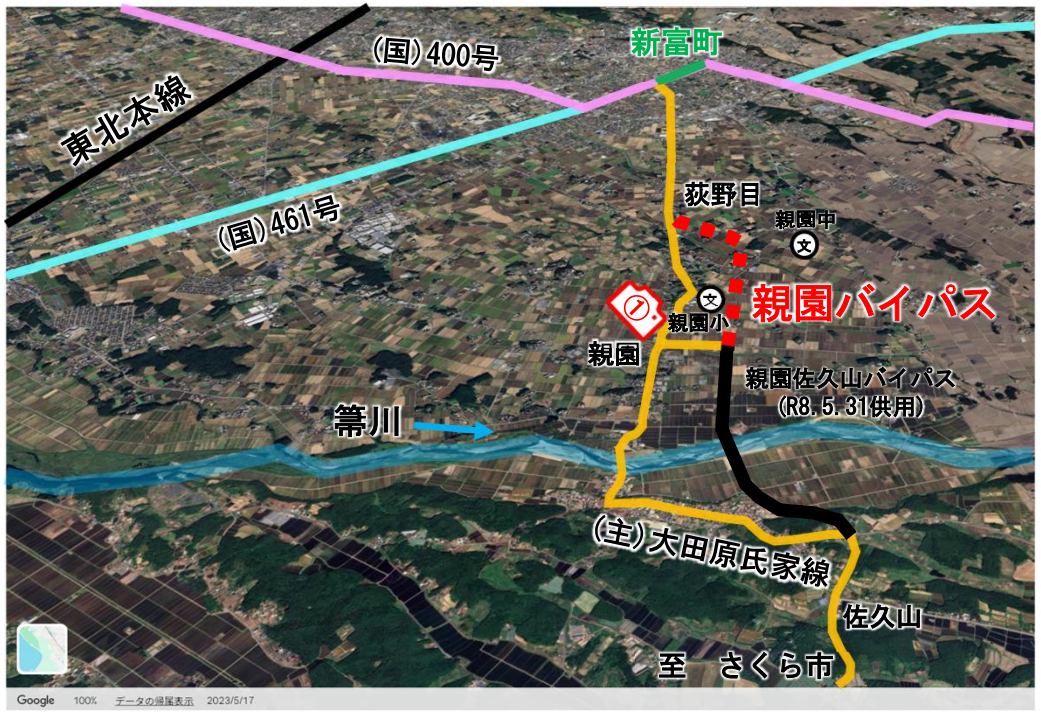
事業により予想される効果及び影響

・現道を東側に迂回するバイパスの整備により、現道部の自動車交通がバイパスに転換することから、通過交通が排除され安全で円滑な通行が確保される。

・歩道、路肩の整備により、歩行者・自転車の安全で円滑な通行が確保される。

・線形が屈曲している現道に対し、バイパスを整備することで、道路ネットワークの広域的な連携強化及び緊急輸送道路としての防災機能の向上に寄与する。

【線形の屈曲状況】



【児童の通学状況】



Ⅰ　事業の概要

【事業内容】

【事業概要】
・現道を東側に迂回するバイパス整備の計画である

①　総延長　　：2,200m
②　計画交通量：13,100台/日
③　道路区分　：第３種第２級
④　車線数　　：２車線
⑤　標準幅員　：12.0m
　※車道3.25m×２
　　路肩1.50m×２
　　歩道2.50m×１

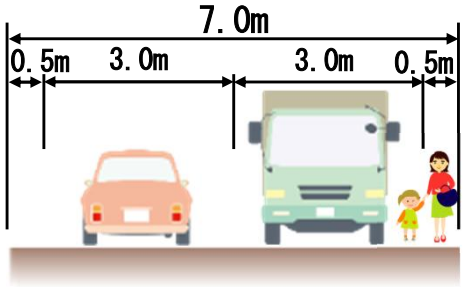
【事業見込額】

・総事業費　約25億円

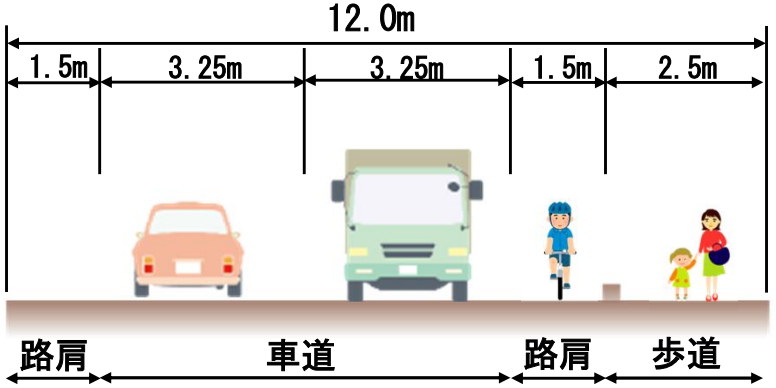
【目標事業期間】

・約10年間

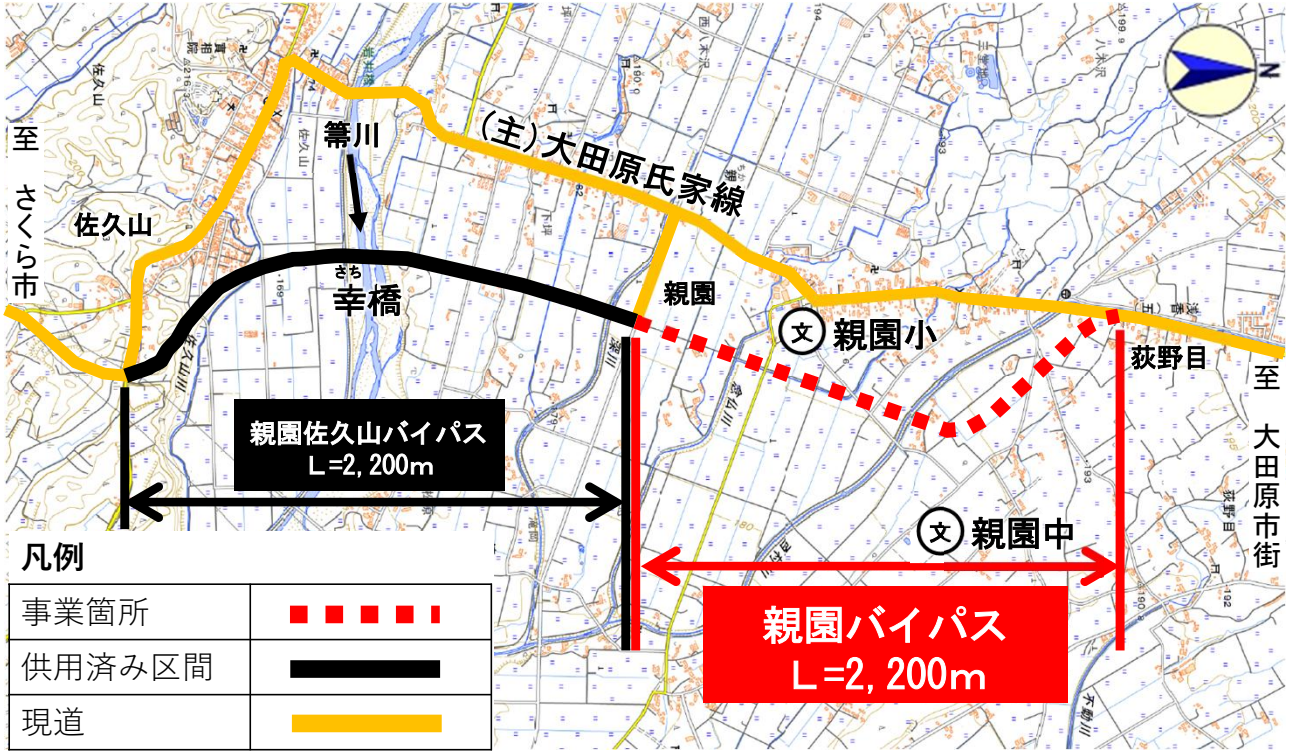
〈現況横断図〉



〈計画横断図〉



〈平面図〉



Ⅱ 事業の評価

【評価の視点】

１事業の適時性

- 地元との合意や関係機関との協議が整うなど、事業熟度が高まったことから、令和９年度から事業に着手する。

２ 事業の適地性

- 現道は線形が屈曲しており、人家が連担していることから、県道大田原氏家線親園佐久山バイパスと現道を結ぶ区間のバイパスとする。

３事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）

・県道大田原氏家線のバイパスを整備するものであり、道路管理者として県が事業を実施する。

４事業コスト縮減等の可能性

- 再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
- ライフサイクルコストの観点から、防草対策を行うことで、維持管理費用の縮減を図る。

【事業の投資効果】

１ 費用対効果分析結果

費用便益費（B/C）	総便益（B）※1	総費用（C）※2
3.3	63億円	19億円

※1 総便益(B)：供用後50年間の効果を金銭に換算したもの
- 走行時間短縮便益（47.1億円）
- 走行経費減少便益（15.2億円）
- 交通事故減少便益（ 0.6億円）の合計

※2 総費用(C)：建設費と供用後50年間の維持管理費を含む

※1,2はいずれも、各年次の社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものであり、費用便益分析マニュアル（国土交通省 道路局 都市局）に基づき算出

【事業の対応方針（案）】

本事業については、令和９年度より着手する。